

西宮市外郭団体の概要

1. 基本情報

団体名	社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団			設立年月日	昭和63年4月5日
所在地	西宮市上甲子園5丁目7番21号			所管局等	健康福祉局
代表者名	理事長 阪本 興司(元市部長)			設立根拠	社会福祉法
基本金	185,041千円	市出資金	10,000千円	市出資率	0.3%
設立目的	西宮市と連携のもとに西宮市の社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として社会福祉事業を行う。				

2. 役職員の数(令和5年4月1日現在)

(単位:人)

常勤役員			正規職員				嘱託職員			臨時職員	合計
市OB	市職員	その他	固有職員	市OB	市専任派遣	市兼務派遣	固有職員	市OB	市派遣		
1	0	0	189	0	0	0	105	0	0	274	569

注1) 役員は、理事、監事、取締役、監査役とし、非常勤を含まない。

注2) 正規と嘱託の区分は各団体の位置付けによる。また、市OBで特に区分がない場合は、その待遇が市役所に勤務する市OB嘱託に準じているかどうかで判断している。

注3) 役員と職員を兼務している場合は、それぞれでカウントする。

3. 職員(市職員を除く)の平均給与月額等の状況(令和5年4月1日現在)

正規職員(市派遣職員を除く)		常勤役員(市派遣職員を除く)	
平均年齢	平均給与月額	平均在任期間	総報酬額(令和4年度)
※市が25%以上出資(出捐)している団体のみ記載		※市が50%以上出資(出捐)している団体のみ記載	

注1) 上記については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年6月2日法律第47号)」及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(平成18年8月31日付け総務事務次官通知)」に基づき、土地開発公社並びに地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人に対しては、その職員数及び職員の給与に関する情報を、また2分の1以上の出捐を行っている公益法人に対しては、役員の内任年齢等の情報を、それぞれ公開するよう要請されたことを踏まえ、それに準ずるものである。

注2) 正規職員、常勤役員が1名のみの場合は、「 - 」と表示する。

4. 財務状況

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸借対照表	資産合計	4,396,213	4,350,521	4,295,673
	負債合計	1,370,388	1,462,347	1,422,595
	純資産	3,025,825	2,888,174	2,873,078
事業活動計算書	サービス活動収益計	2,944,440	2,787,118	2,840,629
	経常増減差額	-2,588	-127,556	-4,616
	当期活動増減差額	-3,307	-127,920	-5,282

※千円未満は四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。

5. 西宮市の財政的関与等

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金	48,643	47,670	35,628
受託料	214,224	231,406	237,606
指定管理料	44,201	44,521	45,378
短期借入金	0	0	0
長期借入金	0	0	0
損失補償に係る債務残高	0	0	0
備考	※短期借入金、長期借入金、債務保証に係る債務残高については、3月31日現在の金額である。 ※千円未満は、四捨五入している。		

西宮市外郭団体の概要

6. 団体の主な事業(令和4年度)

事業名		事業の種別	事業内容
①	児童厚生施設 (A:児童センター、B:児童館)	A:指定管理 B:自主事業	地域の児童に健全で楽しい遊びの場を設け、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としつつ、児童の独自性・自主性・社会性を伸ばし、心と身体の健康づくりを行う。さらに子育て家庭を支援するための各種行事・講座の開催等、地域の子育て支援の拠点として、地域に根ざした活動を行う。
②	就労継続支援B型・就労移行支援 (名神あけぼの園)	自主事業	就労継続支援B型事業は、クリーニング作業、紙箱加工作業、その他簡易作業、清掃業務などの作業を提供し、利用者が目標を持って生産活動し、その知識・能力・技術の習得と就労意欲の向上を図り、社会経済活動への参加と地域で自立した生活ができるよう支援を行う。就労移行支援事業は、企業等への就職を希望する利用者に対して施設外実習・職場体験を実施し就職に向けての技能、マナーの習得を図り、ハローワーク等の関連機関と連携し、利用者本人の適性に合った就職の支援を行う。
③	特定相談支援事業	自主事業	障害福祉サービス等について、利用者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、サービス等利用計画の作成にあわせて、障害サービス事業者との連絡調整を行う。また、利用者の状態について定期的に再評価を行い、状態の変化等に応じてサービス等利用計画の変更、支給決定の変更申請等に必要の援助を行う。
④	生活介護 (いずみ園)	自主事業	知的な障害を持つ方に対して、日常生活習慣の確立や積極的な社会参加、充実した余暇活動などを旨とし、一人ひとりが自分らしく豊かに地域生活を送れるように、必要な支援を行う。
⑤	障害者短期入所 (ねいろ)	自主事業	身体的・知的に障害を持つ方の介護者が病気等の理由により介護ができない場合に、短期間の宿泊を提供し、入浴、排泄、食事、送迎等の支援を行う。
⑥	地域包括支援センター	受託事業	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することを実現するために①総合相談支援業務 ②介護予防に係る支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント業務を充実させ、高齢者が尊厳を保ちながら、多様な社会参加・参画を果たし、必要に応じて様々な支援を受けながら日常生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向け中核機関としての役割を担う。
⑦	居宅介護支援事業	自主事業	要介護等ができる限り住み慣れた自宅で、その有する能力に応じた日常生活を営むために、介護支援専門員が心身の状況や生活環境、本人・家族の意向を汲んだ居宅サービス計画を作成する。作成された居宅サービス計画の実現に向けて、必要な医療・介護サービスの利用や社会資源を活用するために、指定居宅サービス事業者や介護保険施設、医療機関や関連する専門機関等との連絡調整等を行う。また、西宮市から委託を受け、要介護・要支援認定の代行申請と要介護・要支援認定調査を行う。
⑧	デイサービスセンター	自主事業	要支援又は要介護の方が住み慣れた自宅や地域において、その方の能力に応じた自立した日常生活を送ることができるよう、日常生活上のケア、医療的ケア、機能訓練、アクティビティ活動等を送迎付きの日帰りで計画的に行う。
⑨	居宅介護等事業(ホームヘルプサービス)	自主事業	要支援あるいは要介護状態にある高齢者又は身体障害者及び心身障害児、精神障害者等にホームヘルパーが訪問し、身体の介護や買い物、掃除等のその他必要な家事サービスを行う。
⑩	訪問看護事業	自主事業	医療保険若しくは介護保険による給付を対象とし、年齢を問わず、疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態の方に対し、看護師等が療養上の世話や診療の補助を行い、療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指す。とくに近年、入院期間が短縮化していることから、退院直後の集中的な訪問看護師派遣により、早期に安定した在宅療養に移行できるよう、状態により週4日以上、1日複数回・複数名での訪問を行う。
⑪	認知症初期集中支援事業	受託事業	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族に早期に関わり、適切な医療や介護等につながるよう、早期診断・早期対応に向けた体制を構築する。「初期」とは認知症の初期段階という意味だけでなく、初動：ファーストタッチを意味しており、「集中」は認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等を包括的・集中的(概ね6か月)に行い、継続的な医療やケアチームに引き継ぎを行う。
⑫	福祉用具貸与事業 特定福祉用具販売事業	自主事業	介護を必要とする高齢者等が住み慣れた自宅や地域において、その方の能力に応じた自立した日常生活を送ることができるよう、また、介護者の負担を軽減することを目的として各種福祉用具の貸与及び販売を行う。福祉用具の選定に当たっては、介護支援専門員等の依頼、相談内容を踏まえ、専門の相談員がご家庭を訪問するなど、直接、利用者の要望や心身の状況、使用される環境等を確認した上で、安心して利用できる適切な福祉用具の提供を行う。
⑬	西宮市立介護老人保健施設 すこやかケア西宮	指定管理	高齢者の家庭復帰を目指し、看護・介護のケアはもとより理学療法士等のリハビリテーションや栄養管理・入浴等の日常サービスまで提供する。リハビリテーションは利用者の心身機能の維持・改善や生活機能の低下予防さらには社会復帰へつなげ、訪問リハビリテーションでは利用者の生活環境を踏まえた個別のリハビリテーションを実施するなど、常に利用者主体の質の高い介護サービスの提供を心がけ、地域に開かれた施設として利用者のニーズにきめ細かく応える。介護予防を含めた啓発活動など幅広い活動を通じた在宅ケア支援の拠点を目指して、利用者・家族の皆様が自分らしい日常生活を送れるよう支援を行う。

※「事業の種別」欄中、「受託事業」は西宮市からの受託事業、「指定管理」は西宮市の指定管理者事業、「自主事業」はそれ以外の事業を表します。

西宮市外郭団体の概要

7. 事業の実績を示す指標

指 標 名		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	児童厚生施設の利用者数	32,180	50,010	57,729
	式・説明	年間延べ利用者数		
②	名神あけぼの園の利用者数	18,068	18,487	18,890
	式・説明	年間延べ利用者数		
③	特定相談支援事業のサービス等利用計画作成件数	545	563	605
	式・説明	年間延べサービス等利用計画作成件数(継続サービス等利用計画含む)		
④	いずみ園の在籍者数	54	54	54
	式・説明	年度末における在籍者数、定員は50人		
⑤	ねいろの利用者数	3,498	3,558	3,579
	式・説明	年間延べ利用者数		
⑥	地域包括支援センターにおける相談件数	8,389	9,852	10,550
	式・説明	年間延べ相談件数		
⑦	居宅介護支援事業の給付管理件数	20,541	19,911	18,261
	式・説明	年間延べ給付管理件数及び介護予防給付管理件数		
⑧	デイサービスセンターの利用者数	34,562	34,944	35,450
	式・説明	年間延べ利用者数		
⑨	ホームヘルパーの訪問回数	92,528	79,707	71,200
	式・説明	年間延べ訪問回数		
⑩	訪問看護師等の訪問回数	43,867	37,963	36,455
	式・説明	年間延べ訪問回数		
⑪	認知症初期集中支援チームにおける相談件数	155	191	161
	式・説明	年間延べ相談件数		
⑫	福祉用具貸与件数	52,488	52,456	54,358
	式・説明	年間延べ貸与件数		
⑬	すこやかケア西宮稼働率	86.90	68.80	73.80
	式・説明	入所定員100人		

西宮市外郭団体の概要

8. 団体において課題と考える事項

①	人々が生活を営む上で欠かせない社会インフラ、セーフティネットとして介護福祉・障害・児童の各分野での事業継続の使命を果たす
②	適正かつ適切な法人運営を通してコンプライアンスとガバナンスを強化し、社会的役割を果たす法人としての信頼性と公益性の確保
③	安定した経営基盤を確立するための経営改善、介護・福祉現場の科学的介護を見据えた業務の見直し、ICTの促進と業務のデジタル化、時代に合う働き方への転換
④	地域の福祉ニーズ・課題に対する事業団の地域貢献活動の展開

9. 課題を踏まえた団体の今後の運営方針

少子・超高齢化とコロナ禍が全産業に影響を与えており、介護・福祉事業の厳しい経営環境に対応するため、質の高いサービスの提供と生産性向上による健全経営を目指して令和5年2月に経営改善計画をまとめた。

経営改善計画では、利用者・家族、地域、働く者から選ばれる法人を目指して、人間の尊厳や人権を大切にすることを明確にした経営理念と行動規範を掲げた。

そして、事業団内外の変化に対応し進むべき方向性として、多職種による高い専門性と豊富な経験をもって多様な事業を展開する事業団の強みを活かし、科学的介護や自立支援などに先駆的に取り組み、高齢者や障害者、児童の福祉事業など総合的で魅力的な福祉サービスを提供することが、安定的な運営、事業継続していく鍵になるとして、「地域に根差した多職種の連携・協同によるサービス展開(看護大規模多機能のサービス展開)」を掲げた事業戦略、時代に合う働き方に対応する組織戦略、管理会計やICT化による生産性向上をめざす財務戦略の具体化など、今後5年間で集中的に取り組むこととしている。

経営改善計画による経営改善を進め、社会福祉法人として持続可能な法人の基盤を固めるため経営環境の変化を見据え、令和6年(2024年)度からの第4次中期行動計画を策定する。